

令和3年4月1日

保護者の皆様

小平市教育委員会
小平市立小平第九小学校学校長

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた体調管理のお願いと 欠席の取り扱いについて

学校における新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、保護者の皆様におかれましては、次の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

- 御家庭において、登校前に検温を行い、(児童・生徒)の体調を把握の上、登校させてください。
- (児童・生徒)に次の症状がみられるときは、登校させずに御家庭で体調の回復に努めてください。

【発熱、頭痛、倦怠感、咽頭痛、咳、味覚嗅覚の異常】

- 上記症状が治癒した翌日は、御家庭で経過観察をしていただき、治癒後2日目の朝に症状がないことを確認の上で登校させてください。自宅休養期間中は出席停止(欠席日数に計上しない)扱いとしますので、登校時に添付の登校届を学校に提出してください。
(発症した日から、原則として治癒した日の翌日まで出席停止となります。)

- 子どもの新型コロナウイルス感染症の感染経路は家庭内感染が多い傾向にあることが文部科学省より示されております。このことから、同居の御家族に上記症状がみられ、新型コロナウイルス感染症のり患が疑われる場合や、同居の御家族が濃厚接触者となった場合も、可能な限り登校させないでください。この場合も出席停止扱いとしますので、学校へご連絡ください。

【令和3年度からの変更点】

児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したときや、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になったときの登校許可書の提出は不要となります。ただし、該当した場合はすぐに電話や連絡帳等で学校へお知らせください。そこで、医師や保健所等の指示内容等を詳しくお知らせいただくことで、登校許可が出るまで出席停止扱いとします。

*必要に応じて、右側の「登校届」を切り取って使用してください。足りない場合は、担任にお申し出いただいて用紙をもらうか、学校のホームページからダウンロードして提出してください。